



発行／京丹波町 〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62番地6 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>
編集／企画政策課 電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通) Eメール kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp

税・案内

今月の町税などの納期限は5月31日です

固定資産税(第1期) 【問】税務課82-3802
国民健康保険税(第2期) 【問】税務課82-3802
水道使用料(5月分) 【問】水道課83-9105
下水道使用料(5月分) 【問】水道課83-9105
CATV利用料(インターネット含む・4月分) 【問】京丹波町情報センター88-5000

納税は納期限までに済ませましょう。納期限を過ぎると、督促手数料および延滞金が加算されます。なお、未納の税で納期限から一定期間経過したものについては、広域連合「京都地方税機構」において徴収業務を行います。

夜間窓口開設について 17時15分～20時

税などを夜間でも納付いただけるよう、次のとおり夜間窓口を開設しています。

税務課 5月31日(火)／6月30日(木)
瑞穂支所 5月26日(木)／6月30日(木)
和知支所 5月27日(金)／6月24日(金)

【問】税務課 電話82-3802

自動車税の納期限は5月31日です

納期限までにお近くの金融機関、またはコンビニエンスストアで納付してください。納税通知書がお手元に届かない場合は、ご連絡ください。

【問】京都府南丹広域振興局税務室
電話0771-22-0330
FAX0771-22-0415

平成28年経済センサス-活動調査を実施します！！

平成28年6月1日を期日として実施する、経済センサス-活動調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、「統計法」に基づいた回答義務のある基幹統計調査です。



調査票は、平成28年5月末日までにお届けします。ぜひ、インターネットでご回答ください。【問】企画政策課 電話82-3801

総務省・経済産業省・京都府・京丹波町

高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金について

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者の支援や所得全体の底上げを目的とする、今回限りの給付金支給です。年金生活者等支援臨時福祉給付金の給付対象と思われるご家庭には申請書を送付しています。

◆給付対象者

平成27年度分市町村民税(均等割)が課税されていない方で、平成29年3月31日までに65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前にお生まれの方)

※ただし、次の場合は対象外

- ・ご自身を扶養している方が課税されている場合
- ・生活保護制度の被保護者となっている場合など

◆給付額

給付対象者1人につき3万円(支給は1回)

◆申請期間

5月9日(月)～9月9日(金)

※原則、平成27年1月1日時点で住民票のあった市町村へ申請します。申請の期間や方法は市町村により異なります。

❗この給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください

町や厚生労働省などがATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。また、給付金を支給するために、手数料などの振込みを求めることも絶対にありません。

【厚生労働省相談窓口】電話0570-037-192

【問】保健福祉課 臨時福祉給付金担当
電話86-1920

ガラス・陶磁器類の分別方法一部変更されます 6月1日～

一般家庭から排出されるガラス・陶磁器類の分別方法が、平成28年6月1日から一部変更となります。

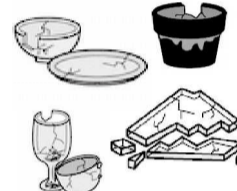
変更点

「ビン」の排出日にオレンジ色のコンテナに入れていた電球・豆球を「有害類」の排出日に出してください。



有害類の排出日に出してください。

電球・豆球 ※割れたものを含む。



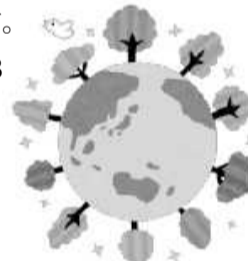
従来どおり「ビン」排出日にオレンジ色のコンテナへ入れてください。

ガラス類・陶磁器類(食器、コップ、窓色別以外のビンなど)

【再度お願いします】

※蛍光灯は、従来通り「有害類」の排出日です。
※ビンの栓・キャップは取り除いてください。
※ビンの中は水洗いをしてください。
ご協力をよろしくお願いいたします。

【問】住民課 電話82-3803



混ぜればごみ 分ければ資源 資源を大切に

6月のごみ収集日のご案内

収集日当日の午前8時30分までに指定の集積場へ出してください。

	ビニール類		ペットボトル 紙パック 段ボール	せともの類 びん類 ガラス類 電池類	家電類 金属類	アルミ類	粗大ごみ	有害ごみ *蛍光灯・鏡他
丹波地区1	13日(月)	27日(月)	15日(水)	9日(木)	8日(水)	8日(水)	8日(水)	—
丹波地区2					9日(木)	9日(木)	9日(木)	
丹波地区3	14日(火)	28日(火)	29日(水)	10日(金)	10日(金)	10日(金)	10日(金)	—
丹波地区4					13日(月)	13日(月)	13日(月)	
丹波地区5					14日(火)	14日(火)	14日(火)	
瑞穂地区1	13日(月)	27日(月)	15日(水)	7日(火)	2日(木)	2日(木)	2日(木)	—
瑞穂地区2					3日(金)	3日(金)	3日(金)	
瑞穂地区3					6日(月)	6日(月)	6日(月)	
和知地区1	14日(火)	28日(火)	29日(水)	3日(金)	—	—	—	—
和知地区2					—	—	—	
和知地区3					—	—	—	

●●6月の可燃ごみ(生ごみ)収集日●●

2日(木)、6日(月)、9日(木)、13日(月)、16日(木)、
20日(月)、23日(木)、27日(月)、30日(木)

ご利用ください～住宅に関する補助金制度～

介護予防安心住まい推進事業費補助金

要介護状態になるおそれのある高齢の方が、自宅で生活しやすくし、転倒事故を防止するための住宅改修費用を補助します。工事着工前に申請する必要がありますのでご注意ください。

◆対象工事
手すりの取り付け／段差の解消／滑り防止と移動を円滑にするための床材変更／扉の取り替え／洋式便器への取り替え／その他改修に伴い必要となる工事

◆対象者（①～③すべてに該当する方）
①町内に住所がある65歳以上の在宅の方
②前年度住民税が非課税の世帯に属する方
③要介護認定または要支援認定を受けていないが、近い将来認定を受ける必要がある方

◆補助金額
改修費用の3分の2。上限額は16万円（ただし、予算範囲内での交付）
※他にも条件がありますので、下記までご相談ください。

【問】保健福祉課 電話86－1800

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

環境負荷の少ない自然エネルギーの有効利用を促進するため、個人住宅に太陽光発電システムを設置される方を対象に費用の一部を補助します。

◆対象者
町内に住所があり、自らが居住する町内の住宅に新たに対象となる住宅用太陽光発電システムを設置する方。町税や水道料金などを完納している方。
※同一の住宅について1回限り

◆対象システム
・住宅の屋根などへの設置に適した太陽電池による発電設備であって、低圧配電線と逆流有りで連系したもの。
・太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、インバータ、保護装置などで構成されたもの。

- ・太陽電池の最大出力(対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力)の合計値(kW)が10kW未満のもの。
- ・未使用品のもの。(中古品は対象外)
- ・電力会社と電力供給契約を締結している方。

◆補助金額
補助金の交付額は、出力1kW当たり3万円に対象システムの最大出力を乗じて得た額(千円未満の端数切り捨て)。上限額12万円。
※年度内であっても予算額を超える申請があった場合は、受付を終了することがあります。
※他にも条件がありますので下記までご相談ください。

【問】住民課 電話82－3803

木造住宅耐震改修事業費補助金

本町では、地震に強いまちづくりを推進することを目的に、木造住宅で耐震改修をされる方を対象に下記のとおり補助金を交付します。

【本格改修】
耐震診断を実施した結果、倒壊の危険性や、倒壊する可能性が高いと診断された木造住宅の耐震改修工事を行う方に交付します。

◆補助金額
木造住宅耐震改修設計および工事に要する費用の4分の3以内の金額で、一戸あたりの上限90万円

【簡易改修】
耐震診断や耐震設計の有無に関わらず、耐震性が確実に向上する簡易な耐震改修工事を行う方に補助金を交付するものです。

◆対象耐震改修内容
①屋根の軽量化(全面ふき替えのみ対象)
②壁の補強など(バランスの確認が必要)
③床全面の補強(2階建住宅の場合は2階の床、3階建住宅の場合は、2階・3階の床。)
④基礎の補強(基礎全面の補強のみ対象)
⑤建築士が耐震性の向上を確認した工事など(従前の耐震診断が必要)

◆補助金額
工事費の4分の3の金額で1戸あたり上限30万円

【共通事項】
◆対象住宅
①昭和56年5月31日以前に着手され、現に完了している木造住宅
②耐震診断の結果に基づく評点が1.0未満と診断された木造住宅
③木造住宅で、住宅の用途に供する面積が、当該建築物の床面積の2分の1以上であること

◆対象者
①本町に住所を有する方
②耐震改修を行う住宅の所有者または居住者
③地方税などの滞納のない方
※上記全ての要件に該当する方が対象となります。
※改修は予算の範囲内で先着順に実施しますので、予算額に達した場合は申請受付を締め切らせていただきます。

【問】土木建築課 電話82－3806

木造住宅耐震診断士派遣事業

本町では、町内に建築されている木造一戸建住宅の耐震診断をするために診断士を派遣する事業を実施しています。耐震診断後、診断士から、診断結果の報告、改修計画の提案、耐震改修する場合の概算工事費の説明が受けられます。

◆対象住宅
①昭和56年5月31日以前に着手され、現に完了している木造住宅
②木造住宅で、住宅の用途に供する面積が、当該建築物の床面積の2分の1以上であること

◆個人負担金
3,000円
※診断は予算の範囲内で実施します。希望される方は、できるだけ早くお申込みください。
※他にも条件がありますので、詳細は下記までお問い合わせください。

【問】土木建築課 電話82－3806

町立医療施設の診療体制

都合により医師や診療内容を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

【国保京丹波町病院】電話86－0220 病院長:前田武昌 副院長:垣田秀治

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日 午前中
内科1診	細見泰生	(休診)	妹尾高宏	荃田祐司	荃田祐司	《第1・3・4・5週》 垣田秀治
内科2診	垣田秀治	垣田秀治	細見泰生	横井大祐	福井勇人	
内科予約診察 (13:00-15:30)	(休診)	林 靖彦	林 靖彦	垣田秀治	垣田秀治	
外科	前田武昌	担当医	前田武昌	担当医	前田武昌	(休診)
整形外科	小藤和孝	(休診)	(休診)	(休診)	市丸昌平	(休診)
小児科	末松正也	茂原慶一	吉田路子	太田武志	中島久和	西田明弘
小児科予防接種	(休診)	(休診)	(休診)	太田武志 (13:00-15:00)	(休診)	西田明弘 (10:00~11:00)
皮膚科 (毎月第2・4金曜日)	(休診)	(休診)	(休診)	(休診)	浅井 純 診察時間 (15:00-16:30)	(休診)
肛門外科 予約制 (毎月第3月曜日)	外科担当医師 診察時間 (13:00-15:30)	(休診)	(休診)	(休診)	(休診)	(休診)
精神神経科(物忘れ外来) (毎月第2火曜日午後・ 第2土曜日午前)	(休診)	石川雅裕 診察時間 (13:30-15:30)	(休診)	(休診)	(休診)	石川雅裕 診察時間 (9:00~午前中)

- 受付時間:午前8時30分～11時30分
(自動再来受付機は午前7時から利用できます。土曜日と同様です。)
- 診察時間:午前9時00分～
(内科予約診察、皮膚科、第2火曜日の精神神経科、肛門外科を除きます。)
- 内科予約診察は、原則、診察時に次回予約となります。診察室で医師にご相談ください。
- 皮膚科受付時間:第2・4金曜日の午後1時00分～3時30分(受付機を通してください。)
- 精神神経科受付時間:第2火曜日の午後1時00分～2時30分(受付機を通してください。)
- 小児科予防接種の接種日当日の受付時間:木曜日の午後1時00分～2時30分
土曜日の午前10時00分～11時00分
*来院か電話による事前予約が必要です。

【国保京丹波町病院質美診療所】電話86－0586 所長:佐藤秀一郎

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
医 師	(休診)	佐藤秀一郎	(休診)	佐藤秀一郎	(休診)

- 受付時間:午後1時00分～3時30分
- 診察時間:午後1時30分～4時00分

【国保京丹波町病院和知診療所】電話84－1112 所長:庄林 智

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科(午前)	石田紹敬	浦田良太	北川功幸	鬼界雅一	白波瀬真子
内科(午後) (14:00-16:30)	土井たかし	(休診)	(休診)	(休診)	(休診)
整形外科 (9:30-12:00)	(休診)	(休診)	(休診)	(休診)	乾 聖太郎
外科	庄林 智	(休診)	庄林 智	(休診)	(休診)
夜間診察 (17:30-19:00)	(休診)	(休診)	(休診)	垣田秀治	(休診)

- 受付時間:午前8時30分～11時30分
(診察順番表は午前7時から記入できます)
- 診察時間:午前9時00分～(金曜日は午前10時00分からです。)
- 月曜日午後の内科診察の受付時間:午後1時00分～3時30分
- 木曜日の夜間診察(内科)の受付時間:午後3時00分～6時30分

【国保京丹波町病院和知歯科診療所】電話84－1154 所長:舟木 健

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
歯科	舟木 健	担当医	三浦博人	担当医	舟木 健 三浦博人	担当医

- 診察時間:午前9時00分～正午/午後1時00分～4時30分
- 予約での診察になりますので、事前に電話連絡をお願いします。

住宅用火災警報器は大切な命を火災から守ります

平成27年3月に住宅用火災警報器設置状況調査(無作為抽出)を実施しました。この調査による京丹波町の結果は、全部設置54.0%、一部設置44.7%、未設置1.3%でした。

園部消防署では、6月1日を「住宅用火災警報器の日」と定め、設置推進と維持管理などについて、次のことをお願いしています。

- ◆住宅用火災警報器をまだ取り付けしていないご家庭は、大切な命を火災から守るため、必ず設置してください。
- ◆一部設置されているご家庭は、全部の箇所(寝室、階段、台所)に必ず設置してください。
- ◆すでに設置しているご家庭は、点検ボタンまたは、点検ヒモで作動テストを行い、維持管理に努めましょう。
- ◆また、設置後10年を経過すると、住宅用火災警報器は、電池または本体の交換が必要になりますのでご注意ください。

【問】園部消防署予防課予防係
電話0771-62-0119



特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方へ

現在お持ちの受給者証の有効期限は平成28年9月30日です。継続される方は、次の期間内に手続きを行ってください。

- 継続受付期間 6月1日(水)～7月31日(日)
- 受付場所 京都府南丹保健所
- 受付時間 午前9時～12時、午後1時～5時
土日祝日を除く

【問】京都府南丹保健所(感染症・難病担当)
電話0771-62-2979

町農業委員会農地法許可等審査要領を改訂しました

農地の売買・貸借、転用などを行う場合、事前に農業委員会への申請・届出が必要です。その提出期限は毎月20日です。

これまでは、20日が休日などの場合、「その日以降で最も近い休日などでない日」が提出期限でしたが、4月8日付けの改訂により、「その直前の休日などでない日」となりました。

申請等の際は、お間違えのないようご注意ください。

【問】農業委員会事務局 電話82-3808
(農林振興課直通)



「町長と語るつどい」を開催します

28年度予算や主要事業について映像を交えてご説明し、懇談会を行います。あなたのご参加をお待ちしています。
(日程は4月の使送でお送りしましたチラシでご確認ください。)

風しん予防接種費用助成について

先天性風しん症候群の発生を予防するための緊急対策として、「麻しん風しん(MR)」または「風しん」の予防接種を受けていただいた費用の一部を助成します。(助成は一人につき1回)

◆対象

接種当日、京丹波町に住所があり、①または②に当てはまる方。

- ①妊娠を希望されており、抗体検査により抗体価の低い方。(妊娠中または妊娠の可能性のある方を除く。)
 - ②妊婦の同居者で抗体検査により抗体価の低い方。
- ※抗体検査を受けた結果、「抗体価が低い」場合でない助成対象になりません。
※助成対象の接種期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日です。

◆助成額

麻しん風しん(MR)ワクチンの接種…6,000円
風しん単独ワクチンの接種…4,000円
※自己負担額が助成額を下回る場合、自己負担額を助成。
※生活保護世帯の方は、全額助成。

◆受付期間

平成29年3月31日まで

◆申請方法

医療機関で一旦費用を全額支払い、予防接種の領収書、印鑑、助成金の振り込み口座が分かるもの、対象者②(妊婦の同居者)の場合は、母子手帳を持って、申請窓口までお越しください。

◆申請窓口

保健福祉課(瑞穂保健福祉センター内)
丹波地域保健福祉室(町健康管理センター内)
和知地域保健福祉室(町和知支所内)

○抗体検査について

京都府内の保健所または協力医療機関であれば、無料で受検できます。協力医療機関は下記までお問い合わせください。

○抗体価が低いと判定される場合

抗体価—HI価で1:16以下、あるいはEIA—IgG価が8.0未満の場合。

○予防接種の受け方

予防接種は任意接種ですので、各自で医療機関を予約し、接種を受けてください。医療機関の指定はありません。

○予防接種後の注意

女性は、接種後2ヶ月間は妊娠しないよう注意してください。

【問】保健福祉課(予防接種担当)
電話86-1800



平成28年度高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

平成28年度の高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成についてご案内します。助成対象者には、予診票や説明書等を送付していますので、内容をご確認のうえ、各自で肺炎球菌の予防接種を医療機関へ申し込んでください。

◆実施期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日
※3月31日以降の接種は、助成対象になりません。

◆対象者

(1)年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

【対象者の生年月日】

対象生年月日の方は誕生日前でも実施期間内に接種を受けられます。

- S26年4月2日生～S27年4月1日生(65歳)
- S21年4月2日生～S22年4月1日生(70歳)
- S16年4月2日生～S17年4月1日生(75歳)
- S11年4月2日生～S12年4月1日生(80歳)
- S6年4月2日生～S7年4月1日生(85歳)
- T15年4月2日生～S2年4月1日生(90歳)
- T10年4月2日生～T11年4月1日生(95歳)
- T5年4月2日生～T6年4月1日生(100歳)

(2)60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方。

◆個人負担金

4,000円
※予防接種対象者で町民税非課税世帯、生活保護世帯の方は、自己負担無料の予診票になりますので保健福祉課または各地域保健福祉室までご連絡ください。

予防接種の申込み

保健福祉課から送付した予診票、健康保険証を持って、実施医療機関へ直接お申込みください。※接種の実施日は医療機関へお問い合わせください。

【実施医療機関】

- 京丹波町内.....
- 京丹波町病院、京丹波町病院質美診療所
- 京丹波町病院和知診療所、丹波笠次病院
- 松原医院
- 南丹市内.....
- 川西診療所、げんの耳鼻咽喉科、廣野医院
- 園部丹医会病院、高屋こども診療所、西田医院
- 長生園診療所、富井内科医院、仁丹医院
- 南八田診療所、吉田小児科内科医院
- 山田医院、きむら診療所、公立南丹病院
- 吉田医院、胡麻佐野診療所、藤岡五ヶ荘診療所
- 藤岡五ヶ荘第二診療所、美山診療所
- 明治国際医療大学附属病院、
- 美山林健センター診療所、宮島診療所

※上記以外の医療機関で接種を受けたい場合は、保健福祉課までお問い合わせください。

【問】保健福祉課(予防接種担当)
電話86-1800

広告

お知らせ版で会社・お店をPRしませんか 有料広告募集中

広告枠 縦5cm×横8cm
掲載料 1回あたり5,000円
※申し込みは随時受け付けています。希望月の前月10日までにお申し込みください。詳しくは下記まで。

【問】企画政策課 電話82-3801

お知らせ版で会社・お店をPRしませんか 有料広告募集中

広告枠 縦5cm×横8cm
掲載料 1回あたり5,000円
※申し込みは随時受け付けています。希望月の前月10日までにお申し込みください。詳しくは下記まで。

【問】企画政策課 電話82-3801

お知らせ版で会社・お店をPRしませんか 有料広告募集中

広告枠 縦5cm×横8cm
掲載料 1回あたり5,000円
※申し込みは随時受け付けています。希望月の前月10日までにお申し込みください。詳しくは下記まで。

【問】企画政策課 電話82-3801

募 集

動物愛護写真コンクール 作品募集

動物の愛護と適正飼養について、府民の関心と理解を深め、動物愛護思想を普及するため、動物愛護写真コンクールが実施されます。

- ◆テーマ
「人と動物とのふれあい」
人と動物との愛情あふれた作品とします。
(哺乳類、鳥類、は虫類のペットに限ります。)
- ◆作品の規格
四ツ切り(254mm×305mm)またはA4サイズ
(210mm×297mm)。カラー・白黒、パソコンプリントい
ずれも可
- ◆応募資格
京都府内に在住、通勤、通学している人
- ◆募集期間
6月1日(水)～8月1日(月)
応募方法やコンクールの詳細は、京都府または住
民課までお問い合わせください。
- 【問】 京都府健康福祉部生活衛生課
動物愛護担当 電話075-414-4763
住民課 電話82-3803



第40回全国育樹祭式典行事 参加者を募集します

～育樹の輪 ひろげる森と 木の文化～
京都府では、森の京都博を開催し、森の京都として
の魅力を広く発信し、人びとの森林への関心を高め、
地域活性化を図ります。

そのメインイベントとして、10月8日(土)、9日(日)
に開催されます第40回全国育樹祭の式典行事への
参加者を募集します。

- ◆募集期限
6月30日(木)
 - ◆参加費
無料
 - ◆応募方法
郵送(封書)、FAX、E-mail、持参のいずれか
 - ◆募集人数
700人程度
- ※応募者多数の場合は、抽選のうえ、参加決定通知
の発送をもって発表にかえさせていただきます。

概要

開催日 10月9日(日)
会 場 府民の森ひよし(南丹市)
内 容 「森の京都」の歴史と文化に彩られた式典
出演者 茂山千五郎家(狂言「柿山伏」)
ザイラーピアノデュオ(ピアノ演奏)
松尾依里佳(バイオリン演奏)
府内緑の少年団、小学生、中学生 他

【申込み、問合せ先】

第40回全国育樹祭京都府実行委員会事務局(京都
府農林水産部モデルフォレスト・全国育樹祭推進課
内)
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ
内町
電話番号 075-414-5025 FAX 075-414-5007
E-mail modelforest@pref.kyoto.lg.jp
ホームページ
http://www.pref.kyoto.jp/modelforest/ikujuysai/

京丹波町新庁舎建設基本計画 審議会の委員を募集します

新庁舎建設基本計画の策定を円滑に進めるため、
京丹波町新庁舎建設基本計画審議会を設置しま
す。

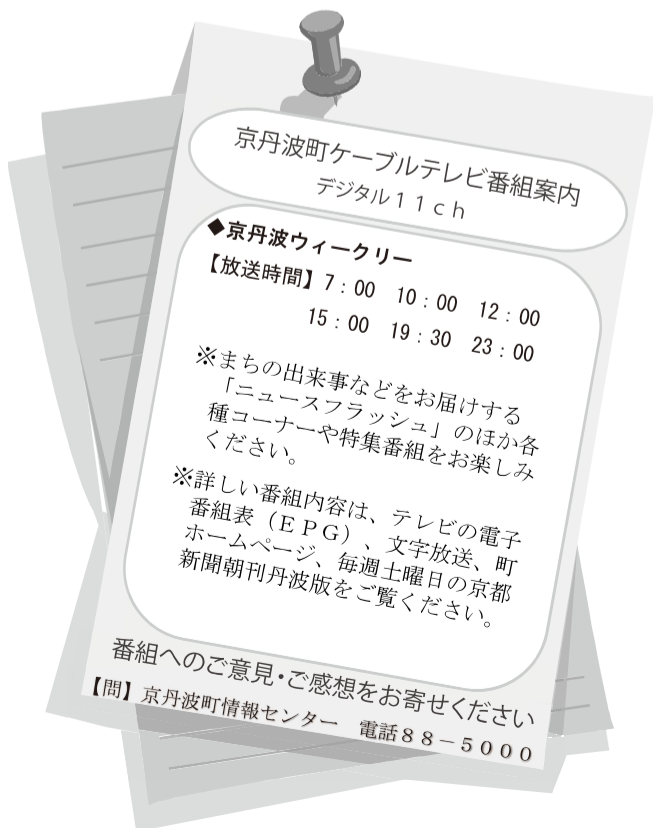
審議会は、新庁舎建設に関する事項について、
町長の諮問に応じ、調査および審議し、答申するも
ので、(1)町議会が推薦する議員(2)公共的団体
等が推薦する者(3)学識経験を有する者(4)公募
による者(5)町長が適当と認める者の中から、委員
15人以内で組織します。

このたび、「(4)公募による者」として、新庁舎建設
基本計画審議会にご参加いただける委員を募集し
ます。

- ◆募集人数
3人以内
- ◆任期
委嘱の日から基本計画の答申を行う日まで
- ◆応募資格
次の条件をすべて満たす方
(1)町内に居住または通勤・通学し、平成28年4
月1日現在で満18歳以上の方
(2)京丹波町の新庁舎建設に関心を持ち、平日
(夜間を含む)に町内で年内5回程度開催される
会議に出席できる方
(3)現に町が設置する審議会等の委員、国会議
員、地方公共団体の議会の議員、国家公務員、
独立行政法人の職員および地方公務員ではな
い方。

- ◆応募方法
○所定の応募申込書に、必要事項を記入のうえ、
持参、郵送(当日消印有効)または電子メールの
いずれかで提出してください。
○電子メールの場合は、件名に「新庁舎建設基
本計画審議会 委員応募」と明記のうえ、応募申
込書に記載されている必要事項を記入し、送付
してください。(送信後着信を電話でご確認くだ
さい。)
- 応募申込書は、本庁総務課(新庁舎建設室)、
各支所窓口にあります。また、京丹波町ホームペ
ージからダウンロードしていただけます。

- ◆応募期間
5月16日(月)～6月3日(金) [必着]
- ◆選考方法
応募いただいた書類をもとに、応募資格および男
女比や年齢構成等を考慮して選考します。選考結
果は応募者全員に通知します。
- ◆報酬
京丹波町特別職の職員で非常勤の者の報酬およ
び費用弁償に関する条例の規定のとおりとします。
- 【問】 総務課 新庁舎建設室 電話82-3800
E-mail: somu20@town.kyotamba.kyoto.jp



スポーツ・文化

自然との共生を感じる森 わち山野草の森のご案内

【催しのご案内】

- ◆初夏の山野草展 6月2日(木)～6月5日(日)
- ◆ささゆりまつり 6月4日(土)・5日(日)
- ◆アジサイ・斑入り山野草展
6月16日(木)～19日(日)
- ◆水無月の山野草展6月23日(木)～26日(日)

【園内見ごろ情報】

アサザ、アジサイ、オカトラノオ、キンボウゲ
スイレン、ノアザミ、フタバハギ、ホタルブクロなど

【山野草の紹介__ヤマアジサイ】



(ユキノシタ科アジサイ属)

落葉低木で6月～7月に花を咲かせます。
たくさんの品種が売られ、よく知られています。
湿った林内や沢沿いに自生していることが多
いです。

写真の花は「クレナイ」。咲き始めは白色で、
だんだん赤色になってきます。園内には西
洋アジサイ、ヤマアジサイがたくさん咲きます。

【施設の概要】

開園時間:午前9時～午後5時
*入園は午後4時まで
休 園 日:毎週火曜日
入 場 料:大人310円 子ども210円
*管理棟と温室までのご利用は無料

※花苗・山野草苗の販売、寄せ植え・苔玉などの体
験教室などもできます。(体験教室は要予約)

【問】 わち山野草の森事務局 電話84-2041

図書室だより

◆開館日・開館時間

図書室名	開館曜日	開館時間
①町中央公民館	火～土曜日	9:00～17:00
②和知公民館 (和知ふれあいセンター)		※正午から1時間は休憩時間
③松山公民館 (山村開発センターみずほ)	月・金曜日	15:00～17:00
	水曜日	14:00～17:00
④梅田図書室 (旧梅田保育所)	第2・第4土曜日	13:00～17:00
	第1・第3 火曜・土曜	9:00～13:00
⑤三ノ宮公民館 (三ノ宮基幹集落センター)	第2・第4 火曜・土曜	13:00～17:00
⑥質美公民館 (質美振興センター)		※⑥の第2・第4火曜 日は13:30～17:30

※ただし、祝日の場合は閉館となります。

◆貸出冊数 1人5冊まで ◆貸出期間 2週間

- 【問】 ① 電話82-0988
② 電話84-2081
③ 電話86-0252
④～⑥ 電話86-1150(教育委員会瑞穂分室)

伝統芸能常設館 定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演、展示などについてご案内します。

定期公演・発表会

■5月21日(土) 開演:午後1時30分
【伝統芸能】和知人形浄瑠璃会
和知太鼓保存会
【文化サークル】しゃくなげ会
なみすい・京丹波吹奏楽団

■6月25日(土) 開演:午後1時30分
【伝統芸能】和知人形浄瑠璃会
【文化サークル】あじさいの会、苑の会
丹波音頭愛好会
なみすい・京丹波吹奏楽団

展示コーナー

■5月 林 正武 写真展
■6月 書道さあくる 書道展
■7月 写友ちくば 写真展



和知人形浄瑠璃

※都合により公演や展示内容などを変更する場合があります。予めご了承ください。

【問】道の駅「和」道路情報センター
電話84-1008

相 談



ひとりで悩まないで 女性のための相談

女性が元気でイキイキと毎日が過ごせるよう、女性の専門相談員による「女性のための相談」を毎月1回実施します。

夫婦や親子、親戚、地域、職場などの人間関係、育児や教育、老後のこと、夫や恋人からの暴力・暴言、その他自分がつらいと思っていること、どんなことでもけっこうです。

ひとりで悩まないでお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

◆日時
6月17日(金) 午後1時30分～4時30分
※相談は事前予約が必要で、詳細は予約時にお伝えします。
【申込み・問合せ先】
住民課 電話82-3803

告 白

お知らせ版で会社・お店をPRしませんか 有料広告募集中

広告枠 縦5cm×横8cm
掲載料 1回あたり5,000円
※申し込みは随時受け付けています。希望月の前月10日までに申し込みください。詳しくは下記まで。

【問】企画政策課 電話82-3801

消費生活専門相談員による 消費生活相談

消費生活に関する相談(商品の契約トラブル、クーリングオフの方法、販売業者とのトラブル、借金問題など)を消費生活専門相談員がお受けします。電話相談のほか、面談相談(要予約)もできます。

◆日時
6月1日、2日、8日、9日、15日、16日、22日、23日、29日、30日(各水・木曜日)
午前9時30分～午後4時

◆相談場所
住民課

【問合せ・電話相談窓口】
住民課 電話82-3803

心配ごと相談 (人権・行政など)

◆日時
6月6日(月) 午後1時～3時

◆場所
瑞穂保健福祉センター

◆内容
心配ごと(人権・行政など)相談

※相談は無料です。
※就労に向けてさまざまな問題を抱え、生活に困窮されている方の相談もお受けしています。

【問】社会福祉協議会 丹波支所 電話82-0126
本所 電話86-1440
和知支所 電話84-1833



身体障害者巡回更正相談

京都府家庭支援総合センター【要予約】

今回の巡回更正相談は、整形外科の医療相談、補装具相談です。身体障害者手帳をお持ちでない方も相談を受けていただけますが、手帳の申請のための診断はできませんのでご注意ください。

◆日時
7月5日(火) 午前10時～11時

◆場所
瑞穂保健福祉センター 2階

◆内容
整形外科医療相談・補装具相談

◆申込期限
6月28日(火)*予約制

【問合せ・申込み先】
保健福祉課 電話86-1800
丹波地域保健福祉室 電話82-1800
和知地域保健福祉室 電話84-0049

身近な身体障害者相談員に ご相談ください

日ごろの生活での悩みや相談がある方は、身体障害者相談員までご連絡ください。相談員が、巡回更生相談の申込みも受け付けます。

【身体障害者相談員連絡先】
坂本 博 電話82-1026
若松 孝子 電話82-1206
三好 重則 電話86-0707
山下 立男 電話86-1018
谷口 智美 電話84-0855
片山 俊明 電話84-0852

きこえと補聴器の相談会ご案内

京都聴覚言語障害者福祉協会

【きこえの相談】福祉機器・福祉制度などの相談

【補聴器相談】補聴器の調整、修理、電池交換、購入、試聴などの相談。

【聴力測定】 予備検査程度の簡単な聴力測定

◆対象者

○南丹市、京丹波町、近隣市町にお住まいの難聴者、中途失聴者、そのご家族など。
○障害者手帳は持っていないが、聴こえにくい方や補聴器を必要とされている方。

◆相談料

無料(ただし、補聴器修理費用・電池代などは実費負担。)

◆会場

ふない聴覚言語障害センター(南丹市園部町上本町南2-22 園部公民館 2階)

◆開催日時と相談内容

○6月22日(水)午後1時～3時…補聴器相談(東神実業株式会社)

○7月27日(水)午後1時～3時…補聴器相談(株式会社キンキ補聴器センター)

※事前予約は不要。先着順。
※障害者手帳または補聴器をお持ちの方は持参してください。

※言語聴覚士による相談をご希望の方は、下記までお問い合わせ下さい。

【問】ふない聴覚言語障害センター
電話/FAX 0771-63-6448

子育て

交通遺児育英会 平成28年度奨学生の募集

◆すべての奨学生に共通の応募資格

保護者などが自動車やバイクなど道路の交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に就学が困難な生徒・学生(申込み時に29歳までの方)

(1) 学校別応募資格

高等学校・高等専門学校奨学生
在学応募…現在、高校・高専に在学している生徒(募集期限:平成29年1月末日)

予約応募…平成29年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生(募集期限:平成28年8月末。二次募集あり)

(2) 大学・短期大学奨学生

在学応募…現在、大学・短大に在学している学生(募集期限:平成28年10月末日)

予約応募…平成29年4月に大学・短大へ進学予定の者(予約募集:平成28年8月末日。二次募集あり)

(3) 大学院奨学生

在学応募…現在大学院に在学している学生(募集期限:平成28年10月末日)

予約応募…平成29年4月に大学院に進学予定の者(募集期限:平成28年8月末日。二次募集あり)

(4) 専修学校・各種学校奨学生

在学応募…現在、専修学校・各種学校に在学している生徒(募集期限:平成28年10月末日)

予約応募…平成29年4月に専修学校・各種学校に進学予定の者(平成28年8月末日。二次募集あり)

奨学金の種類、貸与額、申し込み方法など詳しくは、企画政策課までお問い合わせください。

【問】企画政策課 電話82-3801

6月の健康カレンダー

今月の「ほっ」とする言葉 休むことも 生きること

【三笠書房「ほっ」とする言葉55】より

【注】「〇〇〇セ」は「〇〇〇センター」の略

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
			1 乳児相談 10:00～町生涯学習セ リフレッシュ体操教室 13:30～町健康管理セ	2	3	4
5 住民健診 午前) 細谷共同集会所 午後) 広野公民館	6 住民健診 午前) わち環境改善セ	7 住民健診 午前) わち環境改善セ	8 住民健診 市場ふれあいブ 障害者相談の日 9:00～町健康管理セ	9 献血 10:00～町中央公民館 こころの健康相談(要予約) 9:30～瑞穂保健福祉セ 住民健診 わちふれあいセ	10 もぐもぐ離乳食教室(後期) 10:00～瑞穂保健福祉セ 住民健診 わちふれあいセ	11
12 住民健診 三ノ宮集落セ	13 住民健診 三ノ宮集落セ	14 住民健診 梅田振興セ	15 住民健診 梅田振興セ 障害者相談の日 9:00～和知高齢者 コミュニティセ リフレッシュ体操教室 13:30～町健康管理セ	16 ぱくぱくクッキング (完7期) 10:00～ 瑞穂保健福祉セ	17 住民健診 質美振興セ	18
19	20	21 1歳6ヶ月児健診 13:00～瑞穂保健福祉セ 障害者就労支援相談 13:00～瑞穂保健福祉セ	22 障害者相談の日 9:00～瑞穂保健福祉セ 住民健診 山村開発セ	23 こころの健康相談 (要予約) 9:30～ 瑞穂保健福祉セ	24 住民健診 山村開発セ	25
26 住民健診 山村開発セ	27 住民健診 山村開発セ	28 乳児前期健診 13:00～ 瑞穂保健福祉セ	29 住民健診 午前) 実勢公民館 午後) ふれあいセ和楽美 ベビーマッサージ教室 10:00～瑞穂保健福祉セ	30 住民健診 ハイツ清涼館		

丹波 子育て支援センター

- ◆子育て支援センター開放日
毎週火・水・金曜日 午前9時30分～午後2時30分
場所:町生涯学習センター2階
*育児相談は随時受け付けています。
- ◆園庭開放日
毎週土曜日 午前9時～正午
- 【問】上豊田保育所 電話82-2056

瑞穂 子育て支援センター

- ◆あおぞら広場
毎週月・水・金曜日 午前9時～午後2時
場所:瑞穂子育て支援センタールーム
*育児相談は随時受け付けています。
- ◆園庭開放日
毎週土曜日 午前9時～正午
- 【問】みずほ保育所
電話86-0574

和知 子育て支援センター

- ◆ちびっ子の集い
毎週月・火・木曜日 午前9時30分～午後2時30分
場所:わちエンジェルちびっこルーム
*育児相談は随時受け付けています。
- ◆園庭開放日
毎週水曜日 午前9時30分～午後2時30分
- 【問】わちエンジェル 電話84-1920

町子育て支援センター交流会 にこにこひろば

- ◆ステンドグラスづくり
日時:6月3日(金) 午前10時～11時30分
場所:瑞穂保健福祉センター
持ち物:お茶、手ぬぐいタオル など
参加費:400円
申込期限:5月25日(水)
- ◆子どもの救急救命
日時:6月24日(金) 午前10時～11時30分
場所:瑞穂保健福祉センター
持ち物:お茶、タオル など
参加費:無料
申込期限:6月17日(金)
- 【問】各子育て支援センター

6月の発達支援事業

- ◆発達相談(予約制・無料)
ひよこ相談(医師) 6月3日(金)午前
すくすく相談(作業療法士)6月3日(金)午後
たんぼぼ相談(臨床心理士)6月2日(木)午前・午後
いちご相談(言語聴覚士) 6月21日(火)午前
*時間は子育て支援課にお問い合わせください。
- ※お子様のことで気になることなどがあれば、お気軽に子育て支援課までお問い合わせください。
- 【問】子育て支援課 電話82-1394

「預かり会員」養成講習会の 参加者募集

ファミリー・サポート・センター事業では、子育てを助けてほしい「お願い会員(依頼者)」がサポートを必要とされるとき、「預かり会員(提供者)」が支援しています。子どもたちを地域全体で育てられるよう、預かり会員の養成講習会を開催します。

- ◆日時
6月23日(木)、30日(木) 午前9時～午後4時
※時間は変更する場合があります
- ◆場所
瑞穂保健福祉センター2階 集団指導室
- ◆内容
子どもの安全と病気の世話/救急救命講習(幼児・乳児用)/子どもの人権、京丹波町の子育て支援制度/子どもの社会性と遊びなど
- ◆対象
町内在住で18歳以上の健康な方
*託児ルームあり
- ◆申込方法
6月17日(金)までに電話でお申し込みください。受付後、詳しい日程をお知らせします。

いざという時の備えに
「お願い会員」への登録を!

この事業は、保育所・幼稚園への送迎、兄弟姉妹の参観日などの学校行事、冠婚葬祭、買い物などで保護者が外出される時にお子さまをお預かりし、子育てを幅広くサポートしています。

事前登録制ですので、いざという時のため「お願い会員」に登録されませんか?

利用時の利用料負担のみで入会金や会費はありません。

【登録条件】概ね生後3か月～小学6年生までの児童の保護者で、町内在住・在勤の方。



高等学校奨学金(第2次)支給申請のご案内

京都府では、高校への進学を希望されている方の修学支援を目的に高等学校奨学金支給制度を実施しています。

対象は、高等学校に就学されている方で町民税が非課税の母子世帯、父子世帯、児童世帯、障害者世帯、長期療養者世帯の方です。昨年度、申請されている方も申請が必要となります。

また、京都府が実施する他の奨学金とは同時に受給できない場合や他にも要件がありますので詳しくは下記までお問い合わせください。

- ◆申請期間
平成28年6月1日(水)～平成28年7月1日(金)
- ◆申請先
保健福祉課 電話86-1800
丹波地域保健福祉室 電話82-1800
和知地域保健福祉室 電話84-0049
- ◆問い合わせ先
京都府南丹保健所福祉室 電話62-0363

一緒に楽しく遊ばましょ 「須知幼稚園未就園児開放日」

須知幼稚園では、幼稚園に就園されていないお子さんとその保護者の方を対象に幼稚園を開放しています。須知幼稚園の3歳児から5歳児までの子どもたちと一緒に、のびのびとした環境の中で楽しく遊んでみませんか。皆さん、お誘い合わせご参加ください。

- ◆日時 5月30日(月)
午前10時～11時20分
- ◆場所 須知幼稚園
- ◆対象 町内在住の幼稚園に就園されていない幼児とその保護者
- ◆持ち物 上靴(親子共)、お茶、着替え、その他各自必要なもの
- ◆申込み 5月25日(水)までに、須知幼稚園へ電話またはFAXでお申し込みください。FAXの場合、保護者の氏名、住所、電話番号、子どもの名前(ふりがな)・年齢を明記してください。

【問合せ・申込先】
須知幼稚園 電話82-0151(FAX兼用)